

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、ホール、事務所には大きく理念を掲げ、常に意識して取り組めるよう努力している	創業の理念・企業理念・ホームの理念があり一貫している。更にユニット毎の理念を掲げどのように実現させるかを各職員自らが考え職員間で話し合い実践している。新入社員研修時には理念を共有・周知し、引継ぎや会議で確認している。利用契約時には理念の掲載されたパンフレットでホームの目指す方向を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事案内を頂いたり、出来る限り参加をしたり、回覧版を利用し施設からお便りをだす等交流の機会を増やしている	ホームとして自治会費を納め町内会に加入している。隣接している地主の畑から野菜のおすそ分けや欲しい時に何時でも収穫できるスペースを設けていただき日常的に交流できる間柄が築かれている。地域の行事にも出来る限り参加し、今年度は区の防災訓練に参加したという。地域配布用のお便りを作り区長を通じて全戸に配布していただき活動の様子をお知らせしている。回覧板も回っており地域の行事等の情報を把握している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やボランティアさん来所時に実際に利用者様と触れ合ったり、職員もありのままの姿を見て頂く事で理解を深めて頂いている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じ頂いたアドバイス等はユニットリーダーを中心に職員にも伝え、日々のケアに生かしている	年間で会議を計画し実施している。参加者は区長・民生委員・市担当者等で奇数月の月末に開催し、活動報告や意見交換を行いサービス向上に活かしている。昨年度の課題でもあった「家族の参加」、「災害時の地域協力依頼」についても関係者に呼びかけ重点的に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を中心に担当課のスタッフとの意見交換の場もあり、必要に応じすぐに相談できる関係づくりに努めている	電話やFAX等で、利用定員の空き状況等を担当窓口伝えていく。市町村の主催する勉強会や研修会には出来る限り参加している。介護認定の更新は家族の申し出により代行申請を行うこともあり、区分の変更が必要と判断した場合はホームでの様子を伝え、本人・家族と相談しながら家族が申請している。認定調査時にも利用者のホームでの様子を伝えている。近くに住む家族は認定調査に同席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりが拘束を行わないケアに努められるよう勉強会で意識を高めるようにしている。玄関は施錠しているが、利用者様が外に出たいときには職員が付き添い、いつでも出られるようにしている	年間の研修計画の中に「不適切ケア」に関する内容があり身体拘束についても研修を重ねている。リスクを避けるためセンサーを使用することもあるが、一時的・補助的なものとして使用し、介護日誌に記録を残している。職員は利用者の行動を制限する行為や拘束の内容を理解し自由な暮らしができるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会を通し、理解を深めている。また、虐待につながるケアがないか日々様子を見ている		

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会をし、理解を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安な事や疑問点などを聞きながら、分かりづらい部分は補足説明なども加え、分からない事はいつでも聞いていただけるよう案内している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には匿名でも書けるよう意見書が設けてあり、他面会時に気軽にスタッフにも言っていたらいいよう関係づくりに努めている、また頂いた意見は職員と共有し、改善に繋げる努力をしている	玄関には匿名でも記入できる意見箱が設置されている。家族とは普段から気軽に話せる雰囲気を作り、職員から歩みより何時でも話せるような配慮をしている。家族の来訪頻度は諸事情で様々であるが、状態によってはホームからの連絡を受け面会に訪れる家族もいる。都合のつく家族は敬老会等の行事に参加され、家族間でも良い関係ができてきているという。便りは地域配布用と家族向けの2種類を作成し、家族用の便りには普段の生活の中で見せる利用者の表情を写真として掲載し、毎月発行している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が窓口となり、管理者と職員は提案や疑問や不安な事をいつでも話せる様にし、必要に応じ個人面談などを行い代表者に相談し、意見の反映に努めている	毎月各会議(管理者会議・リーダー会議・ユニット会議)が行われ、職員の意見や提案を聞く場として双方向的な会議となっている。出された意見は他のスタッフも交え検討し反映に努めている。自己評価制度を導入し半年に1回面談を行い、日々の悩みや困りごと、疑問や不安などを聞いている。また、何時でも相談できるように随時の面談も受け入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課面談を通じ、職員の率直な意見を聞く機会を設けている。また、困りごとや悩み事などについてはいつでも管理者やリーダーに相談出来るよう職員との関係づくりにも努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の研修、月に一度の勉強会、会社全体での研修や外部の研修などを通じ、知識や技術の向上や他の事業所職員との交流も含め取り組んでいる		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者を中心に地域の施設職員との交流の機会を設け勉強会などを通じネットワークづくりに努めている		

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話をよく聞いたりしながら、要望や不安な事を探りつつ、ご家族、入居前のケアマネとも情報交換を行い、少しでも安心につながるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定時や面会時などその他、随時日々の様子や変化を報告し、関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、ご本人、ご家族と面談を行い不安な事や要望を伺い、入居後は生活の中からも探りながらケアマネを中心に、まず必要としている事の見極めを行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	台所に立つ、洗濯物をたたむ等、できる事はやってもらいながら職員は長年の生活の中で得て来たことを利用者様に教わりながらやったりと、一緒に生活をするという関係づくりに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会の際には普段の様子を伝える等したり、ご本人と家族が落ちついて過ごせる様居室でゆっくり過ごして頂くなど、工夫をしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも隣近所の方や同級生の面会などもあり、ゆっくりと過ごして頂けるよう、面会場所も工夫している	かつての職場の同僚や同級生等の面会があり、気軽に足を運べる雰囲気づくりや気兼ねなく面会ができるように配慮している。年賀状や手紙が届く方もいる。文字や文章にすることは難しいが、手形等を押して返信している。家族と毎週日帰りで自宅に戻る方、美容院・エステに行かれる方もおり、馴染みの場所や関係が途切れないよう努めている。利用者同士の関わりもでき、新たな人間関係が築かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性なども考慮しながら、孤立してしまう方が居ない様、必要に応じ職員が間に入るなどし、利用者様同士が関わり、支え合える関係で居られる様支援している		

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族から希望があれば支援できるようにしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の気持ちを大切に出来るよう、声掛けや関わりの中からご本人の言葉をよく聞き、表情を良く見て希望や意向を探っている。また、本人が選んで決める事も大切にしている	本人や家族から生活歴や習慣等を聞き取り希望や意向の把握に努めている。殆どの利用者は意見や思いを表出することが出来るが、言葉で表出することが難しい方には、声がけの工夫や仕草、表情から思いを汲み取り、カンファレンスを行いながら本人本位に検討している。入浴や喫煙時にふとつぶやく言葉を記録に残しケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの暮らしについてはご家族や、入居前のケアマネからも情報を聞き、それらが出来る限りここでの生活でも生かせる様支援している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	どんなふうに過ごしたいか、どんな事が出来るか等を念頭に置き、声掛けや何気ない会話の中でのご本人の言葉や、表情などを基に、ひとり一人の日々の変化に気づけるよう気を付けている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日々の情報交換やカンファレンスを通じ、ご利用者様の様子を把握し、ケアマネはそれを基にご家族と相談しながら介護計画の作成に取り組んでいる	各職員は、1名~2名の利用者を担当し毎月のユニット会議では全利用者のカンファレンスを実施している。一人ひとりの「課題分析」や「モニタリング(評価)」を行い職員全体の共有化を図っている。「日常の会話」や「つぶやき」から推し量り計画に反映させ、一人ひとりの生活が維持向上できるような計画を本人・家族と相談し作成している。短期(3ヶ月)、長期(6ヶ月)の目標を設定し、状態に変化が生じた場合等は計画を立て直し、本人・家族と相談しながら進めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の言葉や表情、しぐさ等を記録に残す事で日々の変化の気づき等がその場に居ないスタッフでも知る事が出来るように工夫している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアマネを中心に、職員は必要に応じ、様々なサービスの可能性を探り支援できるよう情報交換などを行っている		

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出が難しい事もあるが施設内で職員とだけの生活にならない様、来訪者を迎え入れやお見送りを利用者様と一緒にいたり、パンの訪問販売で買い物を出る機会もある		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診以外にも、体調不良などの変化がある時は訪問看護師やご家族と相談し、急な受診が必要な場合は協力医とも連携を取り、早期対応に努めている	馴染みのかかりつけ医で家族と受診をしている。ホームでの様子をまとめ、主治医に伝えられるようにしている。家族の付き添いが出来ない場合は職員による受診介助もあり前後の情報交換も行っている。ホームの協力医は利用者の状態に合わせて随時往診し、訪問看護師(1回/週)、歯科医師(1回/月)、歯科衛生士(1回/週)の定期的な訪問があり適切な医療が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ちょっとした体調変化や気がかりな事は、すぐに訪問看護師に相談し助言をもらい、職員同士で共有しご家族にも報告している。また、夜間の急な受診等に備え、職員は交代でオンコール体制を取っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心にこまめに入院者の面会に行き、面会時には担当看護師に様子を聞き、介護記録で職員と状態を共有したり、退院時には病院でのカンファレンスへの参加と、サマリーを基に退院後のケアや環境作りにも配慮している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎える時には、ご本人、ご家族、主治医、訪問看護師、施設職員とでカンファレンスを行い、ご本人やご家族の意向をよく聞きながら職員全員で情報共有し、支援している	ホームの方針を契約時に説明している。終末期に入った時はホームで出来ることを本人や家族に再度説明後、改めて契約をし段階的に話し合いをしながら取り組んで。繰り返し勉強会を行い終末期の心構えと知識を学んでいる。職員の不安を取り除くために「いつ・誰が・どこに」連絡するかを明確にしながらチームで支援に取り組み、これまでに数名の利用者の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、職員は消防署の方から救急救命の実習指導を受けている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けたり、勉強会や避難訓練を通じ対策を取っている。また、地区の防災訓練にも参加するなどし、少しずつ地域との協力体制作りにも努力している	消防署の協力のもと年2回の訓練(通報連絡・消火・避難誘導)を昼・夜想定で実施している。今年度、民生委員の参加もありホームとして具体的にどんな協力が必要なのかを伝え訓練に活かしたという。震災や天災については外部の協力が難しいと考えホームで出来ることは何かと職員に投げかけた結果、沢山の意見があり共有できたという。消火器・スプリンクラー・誘導灯・自動火災通報装置・非常通報装置が完備され登録された職員の携帯電話にも通報が入る仕組みになっている。AED・心肺蘇生法・止血法等の継続的な研修を行い、食料品・介護用品等の備蓄も用意している。	

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心などに配慮し、特にご利用者様が嫌だと感じる事、恥ずかしいと感じる事には細心の注意払い、その方に合った声掛けや対応をするよう心掛けている	基本的には苗字に「さん」をつけ呼びかけているが、同姓の方がいる場合は「名前」で呼びかけ、「所長さん」、「先生」と呼びかける利用者もいる。年長者として敬意を払い、一人ひとりに合わせた呼びかけを選択している。無理強いせず、気が向くような声掛けに心がけ人格を尊重し利用者の思いを汲むようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けに工夫をし、利用者様の言葉だけでなく、表情や反応も見ながら、意志表示を汲み取れる様に気を付けている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合にならない様、利用者様がどうしたいかをよく様子を見ながら、利用者様のペースで、無理なく生活できるよう支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝、鏡を見て整容をしたり、外出時には着たい服を選んだりできるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理をする事は難しい利用者様でも味見などをしてもらう事で、食に対しての楽しみや意欲を引き出せる様工夫している	利用者のできること・したいことを把握し、職員と一緒に食事づくりをしている。日課としてまた楽しみとして持てる力を発揮していただいている。食事形態は常食・きざみ・ミキサー(ペースト)食と様々であるが、同じ物を食べれるように工夫し楽しんでいただいている。行事食(おせち・恵方巻等)を食べ季節感を味わったり、外食(回転寿司・食堂・スイーツ)に出掛けストレス解消と気分転換を図っている。お正月は皆で梅酒を楽しんだという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせ、食べ物の大きさや柔らかさを工夫したり、水分摂取が進まない方は飲み物を変えたり、少しずつ何度も飲んでもらう事でバランスが取れるよう等の工夫をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人ができる事はやってもらいながら、出来ない部分は職員が手伝っている。また、必要に応じ訪問歯科とも連携を取り、適切な処置やケアに関するアドバイスをもらっている		

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、使用物品や声のかけ方など様々な面から工夫しながら排泄の失敗を減らせる様支援している	一人ひとりの排泄状況をチェック表で把握し、トイレ誘導のタイミングや適切な排泄用品等を探り、自立に向けた支援方法を見極めている。ほぼ三分の二の利用者はなんらかの支援を受けているが、羞恥心やプライバシーに配慮しケアをしている。状態に合わせて排泄用品等の検討を行い、本人・家族と相談しながら見直しもしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分に気を付けたり、訪問看護師に腸マッサージをしてもらったり、必要に応じ、ご家族や主治医とも相談し、整腸剤なども利用しながら調整もしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、誘い方の工夫や、本人の体調や気分配慮し、入りたくない時には別の日にしたり、できる限りご本人気分やタイミングに合わせて工夫している	ホーム建物の北西側に、風通しが良く明るい浴室と脱衣所兼洗濯場がある。リフト浴と一般浴槽があり、身体状態や希望に合わせて選べるという。壁には暖房器具が備え付けられ、足元には浴室用の畳マット、遠赤外線ヒーターも設置され必要に応じて使用している。一般浴槽は三方向から足入れができ殆どの利用者がこの浴槽で入浴をしている。入浴日はユニット毎に曜日を決めているが、可能な限り希望する曜日や時間に入浴ができ、「みかん湯」や「りんご湯」で入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者には言葉掛けの工夫や時間をずらすなどの対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでもご本人のペースで自由に休憩することができる。また、夜間も、眠くなるまで自由に過ごしていたり、居室の明るさはその方に合った様にする等、眠りやすい環境を整えるようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりに合った服薬の方法を工夫したり、薬の内容が変更になった際は職員全員で把握し、状態観察をしながら変化にも注意している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや掃除等に加え、得意な事や好きだった事なども日々の生活に取り入れている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の買い物や、ドライブ等の予定を立てて外出の機会を作って出かけている	家族の協力を得ながら外出をしている。日常的にはホーム周辺を散歩したり近くのスーパーに買い物に出掛けている。高齢化が進み外出の頻度や範囲も限られてはいるが、季節毎に外出計画を立て気分転換を図っている。	

グループホームかたくり・あさがおユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては自分の財布を持ち、外出の際、自分の必要な物を自分で購入している方も居る		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にも協力頂き、本人が電話したいと思う時にできるように支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールが暗くならないよう照明で工夫をしたり、室温も場所によって気温差が生じない様工夫をしている。また、季節に合った飾りをしたり、写真を飾るなどの工夫もしている	共通の玄関を入るとユニット毎の食堂とオープンキッチンがあり、中央をパーテーションで仕切れるようになっており、自然な雰囲気でも過ごされており、違和感はない。居室前の廊下は利用者の制作した作品(絵・貼り絵等)、行事や外出の写真、職員の顔写真などが掲示されている。利用者は食堂のテーブルで洗濯物や新聞を畳んだり料理の下ごしらえや作品を作るなどして思い思いの時を過ごしている。各ユニットには二つのトイレが設置され、車椅子が入れる十分なスペースと手すりが取り付けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で一人になったり、ホールで皆さんと過ごしたり、隣のユニットへ出かけ気分転換をしたりなど、思い思いの場所で過ごせる様支援している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの家具や布団、時計等を置き、家族との写真や手紙なども飾ったりしながら安心できる居心地の良い空間づくりに努めている	居室にはクローゼット・ベット・エアコンが完備されており使い慣れた椅子や好みの物を持ち込み一人ひとりに合わせた居室作りがされている。掃除やシーツ交換は利用者と一緒に、清潔で居心地良く暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールや廊下には危険な物が無いが常に気にかけて、トイレやお風呂と分かるように張り紙をしたり、人によっては居室に目印等をつけることで、利用者様が分かりやすいよう工夫している		